

令和7年7月相模原市教育委員会定例会

○日 時 令和7年7月18日（金）午前9時30分から午前10時43分まで

○場 所 相模原市役所第2別館5階 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第29号） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について（教育局）

4. 報告案件

日程第 2（報告第12号） 相模原市子どものいじめに関する審議会の活動状況等
について（学校教育課）

日程第 3（報告第13号） 相模原市子どものいじめに関する調査委員会の活動状況
等について（学校教育課）

日程第 4（報告第14号） いじめ重大事態に係る事案の発生について（学校教育
課）

○出席者（5名）

教 育 長 鈴 木 英 之

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 岩 田 美 香

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

○欠席者（1名）

委 員 中 澤 吉 裕

○説明のために出席した者

教 育 局 長 河 崎 利 之 教育支援担当部長 島 崎 俊 介

教 育 環 境 部 長 佐 野 強 史 学 校 教 育 部 長 農 上 勝 也

生涯学習部長	清水芳枝	教育局参事 兼教育総務課長	沖本健二
教育総務課総括副主幹 (総務企画班)	安田 亨	学校教育部参事 兼学校教育課長	菅原 勝
学校教育課総括主幹 (人権・児童生徒指導班)	上田和子	学校教育課指導主事	中里勝也

○事務局職員出席者

教育総務課主任	伊本 誠一郎
---------	--------

□開 会

◎鈴木教育長 ただいまから、令和7年相模原市教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日の出席は5名で定足数に達しております。

なお、本日、中澤委員より欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、岩田委員と宇田川委員を指名いたします。

それでは、日程に入ります。

はじめに、お諮りいたします。

本日の会議の日程3、報告第13号、「相模原市子どものいじめに関する調査委員会の活動状況等について」、日程4、報告第14号、「いじめ重大事態に係る事案の発生について」は、会議規則の規定により、公開しない会議として取り扱うことに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎鈴木教育長 では、御異議ございませんので、本日の会議のうち、日程3及び4については公開しない会議といたします。

なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に審議することといたします。

□教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

◎鈴木教育長 はじめに、日程1、議案第29号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○沖本教育総務課長 それでは、議案第29号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」御説明いたします。

お手元の議案を御覧ください。

提案の理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、点検及び評価の結果に関する報告書を作成するため、提案するものでございます。

別紙の結果報告書の1ページを御覧ください。

1の目的ですが、前年度の教育委員会の取組について、教育委員会が自ら点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進に役立てるとともに、市民へ

の説明責任を果たすものでございます。

2、学識経験者の知見の活用ですが、本年度は、上智大学総合人間科学部教育学科の酒井朗教授、RE Learningの秦野玲子代表の2名の学識経験者から意見をいただいております。

2ページを御覧ください。

令和7年度につきましては、(2)の表のとおり、18の施策について点検・評価を行いました。

9ページ、10ページを御覧ください。

令和7年度の点検・評価の対象となっていない目標も含め、全ての成果指標の状況を掲載しております。

続きまして、点検・評価結果の概要を御説明いたします。

はじめに、11、12ページを御覧ください。

目標1、未来を切り拓く力の育成ですが、成果指標①、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合、成果指標②、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の数値については、昨年度からさらに上がっており、児童生徒の自己肯定感が向上しております。成果指標③、学習調査における目標値を達成する児童の割合につきまして、学習調査における目標値は、調査の実施事業者が独自に設定したものでございますが、実施事業者の変更に伴いまして補足することができなくなったため、全国平均を50とした場合の標準スコアにより結果を分析しており、昨年度、策定当初と比べると全国平均との差は縮まっております。

13ページから19ページには、施策ごとの主な取組、実績値、成果と課題、学識経験者からの評価・意見、令和7年度以降の主な取組を記載しています。

20ページには、目標全体の評価と今後の方向性を記載しています。

学識経験者からの総評といたしまして、成果と課題を可視化することで、PDCAサイクルが適切に進められているとの評価をいただきましたが、今後を見据え、キャリア教育やICT教育の指針を刷新する必要があるとの意見をいただいております。

課題を踏まえた今後の方向性としましては、キャリア教育のパンフレットを活用した理解促進や教科担任制の配置後の効果等の検証の実施、さがみ風っ子文化祭の持続可能な運営に向けた検討、食に関する指導の充実を図るなどとしています。

21ページを御覧ください。

続きまして、目標 2、新しい時代に活躍できる力の育成についてです。

成果指標①、身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝えることができると思う児童生徒の割合、成果指標②、CEFR A1 レベル以上の英語力を有する生徒の割合が着実に増加しておりまして、教員の授業改善やALTの授業参画、CAN-DOリストの効果的な活用により、児童生徒の英語力が向上したものと捉えております。

24 ページを御覧ください。

学識経験者からの総評として、目標 2 のいずれの施策も着実に成果を挙げているとの評価をいただきましたが、子どもたちが新しい時代に対応できるような力の育成のため、人材の充実や教員の授業力の向上、設備の整備などの環境づくりが必要との意見をいただいております。

課題を踏まえた今後の方向性としましては、ALTにより一層の参画を目指すための指導、助言の充実を図るなどとしています。

25 ページを御覧ください。

続きまして、目標 3 の施策 11、不登校やいじめなどへの対応についてです。

成果指標①、人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合、成果指標②、困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合が、ともにやや減少傾向ですが、いずれも策定時を上回る水準を維持しています。児童生徒の主体的な取組の推進や、指導主事による人権研修などにより、教職員の人権意識を高めることで、児童生徒の多様性への理解や人権意識の醸成につながったとともに、スクールソーシャルワーカーの増員や拠点校型配置校数の拡充により、相談しやすい環境を整えたことで、26 ページの表にありますとおり、多くの相談に対応できている状況となっております。

28 ページを御覧ください。

いじめ防止基本方針が周知され、子どもたちの意識も高く評価できるとの評価をいただいた一方、不登校については、重点的に対策を強化していく必要があるとの意見をいただいております。

29 ページの課題を踏まえた今後の方向性としましては、教育相談体制の効率化や関係機関との連携の強化を図るためのICT環境の整備、本市の実情に合った学びの多様化学校の設置について検討するとしております。

30 ページを御覧ください。

続きまして、目標4、生涯にわたって学び生かす学習機会の提供についてです。

成果指標①、学習機会があると思う市民の割合は、令和4年度以降、回復傾向にあります。18歳から29歳の割合が高くなっているのが、本市が提供する学習機会以外も含めた様々な学習機会を活用していることと捉えております。

31 ページの成果指標②、学習成果を生かしている市民の割合は、昨年度に比べ減少していますが、健康に関連する各種授業を実施したことで、70歳以上で健康維持・増進の割合が高くなっております。

32 ページを御覧ください。

成果指標③、生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標は、公民館の延べ利用団体数や市民大学の受講者数が増加しました。それ以外については、ほぼ横ばいの傾向となっております。

43 ページを御覧ください。

学識経験者からの総評としまして、熱心に取り組んでいる施設もある中で、各施策に関する事業を実施できていない施設もあるため、目標に実現に向けて、改めて全体を捉え直す必要があるとの意見をいただいております。

課題を踏まえた今後の方向性としましては、社会的課題や地域課題に関する学習を拡充するため、公民館職員や専門部員を対象とした研修等を実施するほか、多様な主体との連携を行い、学びと活動の好循環による地域づくりを促進するとしております。

44 ページを御覧ください。

続きまして、目標6、子どもたちの成長を支える取組の推進についてです。

成果指標①、地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合は、昨年よりも増加傾向となっております。

45 ページを御覧ください。

成果指標②、公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数は、貸室の学習室としての開放は減少したものの、公民館ロビーの開放を進めたことで、ロビーも含めた「子どもの居場所」の開設日数は増加しました。

51 ページを御覧ください。

学識経験者からの総評として、子育て世代も積極的に公民館を利用できるような施策が求められている中で、ロビー開放は効果的であると評価をいただいた一方、より多くの青

少年の居場所となるよう、ロビー開放の在り方や環境設定も含めて検討すべきとの御意見をいただきました。

課題を踏まえた今後の方向性としましては、公民館が子どもたちの居場所となるようなロビー開放等の取組を継続するとともに、青少年が主体的に取り組む事業を継続して実施するとしております。

52ページを御覧ください。

続きまして、目標10、学校教育環境の充実についてです。

目標10については、成果指標の設定はございません。

57ページを御覧ください。

学識経験者からの総評として、課題が多い中でも積極的に環境整備・充実に取り組まれていると評価をいただいた一方、今後も安全・安心で質の高い教育環境の確保に向け、継続的な施設充実の取組が必要であると意見をいただきました。

課題を踏まえた今後の方向性としましては、施設の老朽化や猛暑の状況を踏まえた校舎等の改修、空調設備の整備を着実に実施するとともに、学校の再編に向けた地域との協議等に引き続き取り組むとしております。

点検・評価の結果の概要は、以上でございます。

58ページから63ページにつきましては。令和7年度の点検・評価の対象となっていない施策の実施状況を掲載しております。

なお、今後につきましては、市議会への提出に向け、市長部局と細かい協議ですとか、体裁などは整えさせていただきたいと思っております。御了承いただければと思います。

以上で議案第29号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎鈴木教育長 ちょっと補足で、市議会の提出は何月議会を予定しているのですか。

○沖本教育総務課長 9月議会の予定です。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 今まで教育委員会でいろいろ取り組んできたことが点検・評価の結果に反映されていると思うのですが、特に令和6年度に効果として現れたというようなことがあれば、読み込めば分かるところもあるのですけれども、もう一度改めて確認したいと思いますので教えてください。

○**沖本教育総務課長** まず、多層指導モデルのM I Mの取組ですとか、学習支援員による個別指導によりまして、読みに困難さを抱える状態の小学校1年生の割合が20%以上減少しました。

◎**鈴木教育長** それはページでいうとどこになりますか。

○**沖本教育総務課長** 16ページです。

それから、21ページですが、英語教育では、教員の授業力向上の取組ですとか、CAN-DOリストを活用した授業改善等によりまして、いずれも成果指標が昨年を上回る結果となったため、児童生徒の英語力が向上したということでございます。

公民館では、33ページになるかと思いますが、身近な社会課題をテーマとした各種講座を実施し、地域住民が主体的に地域や生活などについて考える機会となっていることでございます。

続きまして、34ページの図書館では、児童生徒のアンケートを選書に生かすことによって、電子書籍の閲覧回数が増加しました。あとは、「くるくるとしょかん」という子どもの施設を回遊するような図書館の取組ですとか、電子書籍のコンテンツ数を増やすために、クラウドファンディングを活用したことなどによりまして、かなりの実績が挙がっております。

◎**白石委員** まず、全体的なことなのですけども、今までよりも非常に整理されて見やすくなったという感想を持っています。表とか、体裁がすごく前よりすっきり分かりやすく項目を並べられているような気がします。

それで、内容についてお伺いします。まず、21ページの成果指標の①、英語に関する部分ですけども、令和5年度から急激に数値が伸びていて、コロナ禍の言語活動の制限が解除されたというような分析がありますけれども、英語に対するコンプレックスとか、苦手意識だとか、そういうものも多分、こういう数値が上がっていけばいくほど改善されるのではないのかなと思いますので、ALTの方のより活発な支援ということも書いてありましたけれども、ここの部分はもっともっと伸ばしていただければなと思います。これは要望になります。それで質問ですが、25ページ、26ページ、不登校やいじめに対する部分ですけども、ここのところずっと青少年教育カウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーの方が増員されてきていて、それに伴って当然相談も増えてきていると感じていますが、相模原市は中学校の不登校が非常に多くなっているという中で、相談することによって、不登校、登校しぶりだとかが改善されたのか、または、実際の不

登校の人数になかなか効果的な影響が出ていないのか、分かりましたら説明していただけますでしょうか。

○島崎教育支援担当部長 不登校の関係で、教育カウンセラー等の相談件数は高止まりしている状況で、相談が来るということはいいことだという部分ではあります。それが不登校の改善につながったかというのを、統計的な数字は今手元にはないですけれども、登校しぶりのお子さんとか、保護者の方から相談いただいて、その結果、例えば校内の登校支援教室を利用するであるとか、相談指導教室を利用するであるとか、その子の状態に合ったところを、相談いただいて紹介するとか、そういったことはできているかなと思っています。中学校の不登校生徒が多いというところなので、校内の登校支援教室を今年度から6校増やして、現状9校です。これを令和9年度までに全校設置というところを進めておりますので、そうした子どもの居場所というか、落ち着いて学べる環境をこれから整えていきます。不登校対策については、今後総合教育会議の御案内がありますけれども、そういったところで御意見いただいたものを施策に反映していくことでしっかりと進めていきたいと思っております。

◎白石委員 登校支援教室、教室に入れない子どもたちがすごく多いと思いますが、教室に入れないけれども、そういうところであれば行けるという子どもたちも多いと思います。まずは、ぜひそこをどんどん増やしていただければと思います。

続いて、30ページに、生涯にわたる学びの推進の中で、学習機会があると思う市民の割合が、18歳から29歳、それから70歳以上が高い傾向があるということで、70歳以上については、公民館とかの利用者層または現状を見ていると非常に分かるのですけれども、恐らく18歳から29歳はスマホ、タブレット、パソコン等でいろいろ学んでいるという数字がここに表れているのだらうなと。やはり若い人たちが、いわゆる社会教育施設、地域の中で、この学んだことを生かせるような機会があれば、もっと地域の活性化も進むと思いますので、ぜひ、その辺を考えていただきたいなと思います。

それと、図書館ですが、私この間、時間が空いたときに淵野辺の図書館を覗いてみたのですけれども、公民館はどちらかというと女性の方が多くて、図書館へ行くともう8割方は男性なのです。男性が一人で調べ物をしていたり、いろいろ新聞や雑誌等で調べ物をしているという方が非常に多くいる印象を受けました。図書館は、どちらかというと一人で利用するところだとは思いますが、ぜひ、そういういろいろなことを学んでいる方々が多いところなので、そういう人たちをうまくつなげられるようなものが何かできな

いのかなと思いました。これは意見です。

◎鈴木教育長 生涯学習部長、何かありますか。

○清水生涯学習部長 新しい視点での御意見、どうもありがとうございます。確かに図書館は男性の方が多いなと思います。図書館と公民館、同じ生涯学習部内でもありますし、博物館ですとか、文化財の関連施設もありますので、そういったところと公民館をもっとつなげていくということは大事な視点かなと思っていますので、これから、ますます取り組んでまいりたいと思います。

◎白石委員 すみません、流れでもう1つだけいいですか。

43ページの秦野代表の総評の中で、熱心に取り組んでいる施設がある一方で、なかなか目標に掲げる施策を実施できていない施設がある。そういう実施できていないのは何が障壁となっているのか、という意見がありますけれども、公民館にはそれぞれの地域独自の活動があって、そこに関わる人たちがいるのですけれども、やはり中心となるのは職員であって、職員の意識が大事だと思うのです。なので、毎年度、公民館は何のためにあるのかとか、なぜ職員がいるのかとか、意識付けをすることが非常に大切だと思います。だんだん慣れてきてしまうと、事業をこなすのが職員みたいな感じになってしまいがちなので、そのことをぜひお願いしたいなと思います。

あと、公民館のロビー開放が進んできたという話がありますけれども、単に開放して、どうぞというのは、第一段階としてはそれでいい思うのですけれども、そこに職員の関わりだとか、ロビーにいつも来ていると思う人に声を掛けて関係をつくるだとか、そういうことも職員の大切な役割だと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

◎鈴木教育長 ほかに御意見ありますか。

◎岩田委員 私も、今回の報告書はよくできていると思うので、特に何か意見がということではないのですけれども、自分の専門分野との関わりで、不登校に関して25、26ページのところで、まだちょっと分からない部分があって、令和6年度のところから、人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合が、約2%だけでも減っていて、困ったことを相談できると思う児童生徒の割合も1%ぐらい減っていて、青少年教育カウンセラーが相談している件数も減っていて、スクールソーシャルワーカーの相談件数も減っているというところで、パーセントとしては微々たるものなのだけれども、ちょっとここは今後すごく気をつけて見ていく必要はあるのかなと思いました。

あと、先ほどの白石委員の意見の反対というわけではないのですけれども、確かに図書館には男性が多いなというところで、つなげていきたいけれども、上手につなげないと、声を掛けたりしたときに、いや、放っておいてほしい、自分は公民館とか自治会の活動はちょっと、となつて、そこから図書館にも行かなくなってしまうことにならないように、うまい感じでつなげるような工夫をお願いしたいなと思いました。

高齢者の方の調査とかインタビューをしたときに、女性の方はどんどん活動に入っている、高齢の男性の方はどうしてそういう活動に入らないのですかという、自分は一人の時間が大事なのでということでした。でも、もしかしたらいいきっかけがあったり、人が声を掛けるのがいいのか、逆にお茶とか何かを飲めるような場所があるといいのかみたいな、その辺の工夫は難しいのだけれども、高齢者の方たちが、図書館にも男性が来なくなったら困るし、あそこもちょっとうるさいからみたいに思われると困るし、さじ加減が難しいなと思って考えていました。

◎鈴木教育長 先日も図書館へ行ったとき、おっしゃるとおり新聞を読んで、あるいは、雑誌を読んで座っている方、暑いから、家にいるよりはいいのかなという感じはしたのですけれども、そういう方々の関わりをどう築くかというのが課題になってきますね。

◎宇田川委員 今のお話とも関連して、いろいろな視点があるから難しいなと思うのですけれども、私は今回、子どもたちの居場所づくりで、公民館でロビーを開放というのが、秦野代表も指摘していますけれども、本当に場所だけの問題ではないと思います。学校という限られた、先生、友達という人間関係の中だけだと苦しくなってしまう子どもが、また違う場所で多様な人と出会うことで、心の居場所だったりというような、いろいろな人との交流で価値観だったり、経験が広がっていくというのはすごくいいなと思っています。ぜひその地域、でもその地域住民がまだまだ限られてしまっているかなというところがあるので、多様な年代、例えば青少年だったりとか、子育て中だったり、育休中の保護者の方だったりというような、なかなか地域の活動に今一歩踏み出せない、ハードルが高いというような人たちにも、そこを巻き込んだり引き込んだりする工夫とか、機会とかが何か考えられると、さらに成果が出るのではないかなと思いました。

◎小泉教育長職務代理者 評価結果が出されました。これを踏まえて、令和7年度、特に力を入れていくというような点がありましたら、ぜひ教えていただけたらと思います。

○河崎教育局長 令和6年度の中では、学力保障のところですか、委員の皆様から不登校の関係の御質問、御指摘をいただきました。引き続き、特に不登校対策については力を入

れて、現在も取り組んでおりますし、令和8年度に向けての対応というのも教育委員会事務局内部で検討しているところでございます。

また、令和6年度からは、御承知かと思いますが、屋内運動場、体育館の空調設備について、令和6、7年度の2か年で22か所のまちづくり区域に、取りあえず1か所の体育館に空調設備を入れるという方針を打ち出して、取り組んでいるところでございますが、ここで、神奈川新聞では昨日報道されましたけれども、令和10年の、できれば5月ぐらいまでには、全ての屋内運動場、体育館に空調設備を入れていく、特別教室についても空調設備を入れると。平成16年ぐらいから普通教室の空調設備、これも老朽化が進んでおりますので、その更新も令和10年5月までにしていくということで、教育環境の整備というのも、令和8年度以降に向けても取り組んでいくという方針を打ち出させていただきました。あと、話題になっておりますけれども、東京都と隣接するという相模原市ならではの地域特性もありますので、引き続き東京都の動向を見ながら、例えば今回も給食費の食材支援、小1の給食費の無償化というところも対応してきましたけれども、引き続き、物価高騰対策というのが今後も続くことが見込まれている中で、保護者に対する支援というのも継続して検討を進めて、なるべく形になるよう進めていきたいなと思っております。

学力保障につきましては、全国学力テストの状況が、新聞報道では8月1日に出てくるかと思うのですが、全国との差が、本当に頑張って、今縮まっている状況だったのですが、それが引き続き縮まっているのか、もしかしたら広がっているのか、そういった状況なども見た中で、教育を受けるなら相模原ということで、全国学力テストの状況も気にする保護者の方もいらっしゃると思いますので、不登校対策ですとか、障害のあるお子さんに対する支援教育、また、学力保障という取組は継続して、分析しながら進めていきたいと考えています。

◎小泉教育長職務代理者 今、おっしゃっていただいて、そういう意味では明るい未来が開けているなという感じがするのですが、何より予算も大切なので、ぜひ頑張ってくださいと思います。そして、局長のお話がありましたけれども、教育を受けるなら相模原、子育てするなら相模原、あとは、誰一人取り残さないということで、選ばれる街ということでも大事だと思いますので、この評価が次に生きるということを期待しています。

◎鈴木教育長 それでは、よろしいでしょうか。

では、他に質疑、御意見等がありませんので、これより採決を行います。

議案第29号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を
原案どおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 御異議ございませんので、議案第29号は可決されました。

□相模原市子どものいじめに関する審議会の活動状況等について

◎鈴木教育長 次に、日程2、報告第12号、「相模原市子どものいじめに関する審議会の
活動状況等について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○菅原学校教育課長 では、報告第12号、「相模原市子どものいじめに関する審議会の活
動状況等について」御説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、別紙を御覧ください。

まず、1、設置目的等でございますが、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に
基づき、いじめの防止等のための実効的な対策について、教育委員会の諮問に応じて調査
審議し、その結果を答申し、または意見を建議することとなっております。

続きまして、2、委員につきましては、1枚おめくりいただいた、3ページ目の名簿と
併せて御覧いただけると幸いです。本審議会の委員でございますが、いじめの早
期発見及びいじめへの対処の取組に対して、専門的な知識を有する委員のさらなる参画を
図る必要があると捉え、令和6年度より、医師、法律に関し知識経験を有する者、子ども
の発達及び心理に関し知識経験を有する者を追加しており、従来の学識経験のある者、市
内の公益的活動を行う団体から推薦された者、市の住民、関係行政機関及び関係法人の職
員と合わせ計12名の方々となっております。なお、市の住民につきましては市民公募委
員でございまして、令和6年5月の選考委員会におきまして選出したものでございます。
また、任期は2年となっております、令和6年6月20日から令和8年6月19日までとなっ
てございます。

では、改めて別紙へお戻りいただきまして、一番下段の3、活動内容及び会議開催実績
等につきましては、子どものいじめ防止等に関する施策の審議等のため、昨年度は2回審
議会を開催いたしました。いじめ防止等に関する施策の実施状況等について審議をしてい
ただいたところでございます。

参考といたしまして、子どものいじめの防止等に関する施策の実施状況報告書、後ろに

ホチキスどめになっておりますが、参考資料に対する各委員からの意見等を掲載してございますので、関係各課はこれらの意見等を踏まえまして、令和7年度の施策に反映させ、現在、取り組んでいるところでございます。

以上、「相模原市子どものいじめに関する審議会の活動状況等について」御説明申し上げます。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

今、説明の中で、審議会の委員から意見をいただいて、各課が取組を進めているということですが、何か特徴的なものはありますか。

○上田学校教育課総括主幹 別紙の裏面、参考のところに書かせていただいている各委員からの意見等というところで、ここには載せていないのですが、やはりいじめに対する対応マニュアル等の改定なども必要ではないかという意見をいただいております、マニュアルの改定に生かしていこうという話で今年度は進めております。

○菅原学校教育課長 中黒でいうと2つ目になりますが、いじめの早期発見というところで、子どもの声がなかなか取れないとか、子ども、保護者の方から電話しづらいとか、どこにかけていいかわからないというような意見があった中で、相模原市としては、教育委員会だけではなく、いろいろな部署で相談窓口を設置しているところでございますが、今年度はその意義を踏まえて、市全体として相談窓口を1枚のペーパーにまとめた、「こまったときは 相談しよう そうしよう」というのを作成し、子どもたち、保護者が相談しやすい取組を進めたところでございます。

◎鈴木教育長 その取りまとめたものを子どもたちが気づくような手法はありますか。

○菅原学校教育課長 市のホームページにはもちろん掲載していますが、子どもたちが活用しているChromebookを開いたときに、そこにつながるようなポップアップを工夫する等、子どもたちの目につきやすいような形で周知しているところでございます。

◎岩田委員 この審議会の中でも意見が出たかと思うのですが、参考資料の実施状況報告書の17ページ、いじめへの対処の「教職員の取組」ですが、相模原市以外のところでもいじめに関わる仕事をしている中で、より現場に近いところかというと、クラスの先生なり学校の先生方が、いじめらしきものにどう対応していくか、ややもすると遅くなってしまうということが、これは相模原に限らずなのですけれども、なので、先ほどの各委員からの意見等のところでは、教職員向けの研修となっているのですが、研修以外で何か、

より先生方が気づきのアンテナをより高くして、先生一人ではなくて、学校全体として取り組めるような工夫が充実しているといいな、と個人的には思っています。

○上田学校教育課総括主幹 今年度は5月1日に文部科学省の調査官をお呼びして、学校の管理職の先生、そして生徒指導や児童指導に関わる職員の方を対象に、サテライト研修を行っております。明日から夏休みになりますが、教職員は研修をたくさん入れておりまして、この夏休みでも何十件も各学校に指導主事が回って研修を行います。また教職員からは外れるかもしれないのですが、先日、青少年教育カウンセラーに向けても、いじめの研修というのを行いまして、カウンセラーの方たちにも早期発見の協力をいただければなというところで実施をしております。

◎岩田委員 その教員の中に、養護の先生、保健の先生も入っていますでしょうか。

○上田学校教育課総括主幹 はい。

◎岩田委員 養護の先生がいますと、教科と違う立場で学校の中の状況が見えるというところがあるので。

◎鈴木教育長 やはり教職員は、本当に気づきというのは、また早期の対応は大事なので、その辺はよろしくお願いします。

◎白石委員 この実施状況報告書の4ページ、8番に、「発達障害のある子どもの理解と支援の手引きの周知・活用」という項目がありますが、そこの中で活用率が、小学校では64.8%に対して、中学校では27.8%しかない状況になっているのですが、まず、ここについて何か、どういう理由だとか、思い当たるところとかありましたらお願いします。

○菅原学校教育課長 実はここの数字につきましては、今年度は担当課が支援教育課にはなっているのですが、数字の取り方にちょっと課題がありまして、人権教育担当者会に来ている先生方にアンケートという形で取ってしまっているのですが、実際の学校での活用率とはちょっと数字がずれているなというところで、これまでの報告書にはこの活用率の方で挙げてしまっているのですが、今後はその数字の出し方も工夫をして、実際の先生たちが手引きをどう使っているのかというのは、実際に現場で聞いてみると、ほとんどの先生方は手に取って目にしているというお話を聞いていますので、きちんと数字の出し方を工夫したいと思っています。

◎白石委員 これは、かなりボリュームのある冊子ですね。非常に内容も詳しく書いてあると思うのですが、まずは先生が発達の特性だとかについての理解がまず必要だと

思いますし、得てして、いじめの対象になりがちな子は、そういう特性が強い子が対象になりがちなところはあるのだと思うのです。そういうことについて、先生がまず理解していないと、ほかの子どもたちにしっかり理解できるように説明できるような先生になっていかないと、そういう対象になってしまいかねないと思いますので、ぜひ、支援担当の先生だけではなく、全先生がしっかり読んで理解していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

◎岩田委員 今の白石委員の御意見に加えて、逆にちゃんとデータを取って見たら、小学校も中学校も例えば7割、8割になったら、ああよかった、ということにはならなくて、それはそれでいいことなのだけれども、では、どうして、支援担当とか、人権とかの先生たちだけにアンケートをかけたら3割を切ってしまうのかというところもきちんと見ていただきたいなと思います。

◎鈴木教育長 よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。この件は報告になりますので、終わらせていただきます。

それでは、ここで、前回定例会後の私の活動状況等について御報告いたします。

6月は市議会がございまして、その中でも6月21日、大沼公民館創立40周年記念式典に出席してまいりました。

6月22日、第80回さがみ美術展で教育委員会賞を授与してまいりました。

今月に入りまして7月13日、プラネタリウムリニューアルオープン内覧会、それから16日、オープン記念式典と、委員の皆さんも何人が御出席いただきました。子どもたちも宇宙船に乗っているような感じがするというような、本当に高精細なプラネタリウムができてよかったなと思っています。

では、ここで次回の会議予定日を確認いたします。次回は、8月8日金曜日、午前9時30分から、この教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、次回の会議は、8月8日金曜日、午前9時30分からの開催予定といたします。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開後の審議については、公開しない会議としますので、関係する職員以外の方は退出してください。

(休憩・10:20～10:23)

□相模原市子どものいじめに関する調査委員会の活動状況等について

(公開しない会議)

□いじめ重大事態に係る事案の発生について

(公開しない会議)

◎鈴木教育長 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

□閉 会

午前 1 0 時 4 3 分 閉会